（1）募集要項等に係る質疑回答書　　（様式1-1）

質疑番号	資料名	資料ページ番号	見出し番号	質　問	回　答
1	募集要項	4	8＞(1)＞キ	**8参加者の資格要件＞(1)参加者の構成＞キ** 「構成員」には「代表企業」は含まれないという認識でよろしいでしょうか。 具体的には例えば、甲型JV（電気設備）の代表企業が甲型JV（機械設備）の代表企業を兼務することは可能という認識でよろしかったでしょうか。	代表企業は、構成員のうちの代表のため、含まれます。また、(1)参加者の構成　カの規定によっても重複することはできません。
2	募集要項	6	8＞(3)＞ウ～カ	**8参加者の資格要件＞(3)設計技術協力業務を行う資格要件＞ウ～カ** 最低でも計3名の技術者が必要という認識でよろしかったでしょうか（ウ・エ兼任で1名、オ1名、カ1名）。	4名 （ウ・エ兼任で1名、オ1名、カ2名（電気設備、機械設備））
3	募集要項	7	8＞(4)＞(4)－1＞ケ・シ	**8参加者の資格要件＞(4)建設業務を行う者の資格要件＞(4)－1建築工事の甲型共同企業体の構成企業の要件＞ケ及びシ** ケの「建設業務の」監理技術者と同シの「本業務の」監理技術者はそれぞれ別人でしょうか。それともシはケの補足説明でしょうか。	ケの「建設業務の」監理技術者は、同シの「本業務の」監理技術者となることができます。
4	募集要項	7	8＞(4)＞(4)-1＞ケ～シ	**8参加者の資格要件＞(4)建設業務を行う者の資格要件＞(4)-1建築工事の甲型共同企業体の構成企業の要件＞ケ～シ** 最低でも3名の技術者が必要という認識でよろしかったでしょうか（ケ1名、コ・サ兼任で1名、シ1名）。	ケ・シが兼務であれば、1名、コ・サが兼務であれば1名の最低限2名が必要となります。
5	募集要項	6及び7	8＞(3)＞ウ～カ及び8＞(4)＞(4)-1＞ケ～シ	**8参加者の資格要件＞(3)設計技術協力業務を行う資格要件＞ウ～カ及び8参加者の資格要件＞(4)建設業務を行う者の資格要件＞(4)－1建築工事の甲型共同企業体の構成企業の要件＞ケ～シ** 「設計技術協力業務」に関する各技術者と、「建設業務」及び「本業務」に関する各技術者が兼任可能かご教示ください。	「設計技術協力業務」及び「建設業務」並びに「本業務」に関する各技術者については、兼任可能です。
6	作成要領	3	2＞(1)	**2. 作成要領＞(1)提出部数** 「必要箇所における押印は省略してもよい」とあります。様式の中で協定書や委任状については押印の省略は難しいかと存じますが、押印省略可能な様式を具体的にご教示ください。	押印省略可能な様式は下記のとおりです。 「様式2-1」、「様式2-6」となっております。 各協定書や委任状の様式中における実印には、押印をお願いします。
				以下余白	